

(様式1)

環境配慮検討書

事務連絡
平成17年10月14日

三重県環境システム推進会議 部会長 様

三重県紀南県民局建設部長

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

対象事業の名称	主要地方道 紀宝川瀬線 道路改良事業	
連絡先	担当部名	紀南県民局建設部

1 事業の計画の名称、目的及び内容

(1)名称	主要地方道 紀宝川瀬線 道路改良事業	
(2)目的	<p>主要地方道紀宝川瀬線は、南牟婁郡紀宝町の国道 42 号を起点とし県道鶴殿熊野線を経由して南牟婁郡御浜町の国道 311 号を終点とする延長約 23km の生活道路です。</p> <p>紀宝町の桐原地区からは、和歌山県新宮市、熊野市へ連絡する重要な生活道路で通勤通学に利用されていますが、地形急峻、幅員狭隘であり交通に支障をきたしております。特に昭和12年に建設された相野谷トンネルについては、老朽化が著しく、早急な対策が必要であります。</p> <p>本事業は、このような状況を解消し、安全で円滑な道路交通を確保することを目的としています。</p>	
(3)事業主体	三重県 県土整備部 道路整備室	
(4)計画内容	①計画地の位置 (位置図を添付する)・面積等	三重県南牟婁郡紀宝町阪松原地内～桐原地内 (参-1)
	②建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、配置 (配置図を添付する。)等)	道路規格：第一工区 3種4級 (2車線) 第二工区 3種5級 (1.5車線) 設計速度：30km/h 道路幅員：第一工区 W=7.0m、第二工区 W=5.0m 道路計画延長：L=1.87km (内第一工区 0.77km)
	③用水の使用計画	なし
	④エネルギーの使用計画	なし
	⑤雨水、汚水の排水計画	雨水：道路側溝や小段排水等から排水路により安全に河川に導く。 汚水：施工時の泥水は、沈砂池等を設け直接河川に排水しない。
	⑥道路・交通計画	全線バイパス 現況交通量 1,013台 /日 (H11センサス) 計画交通量 1,089台 /日
	⑦ 工 期	ア) 着工の予定時期 イ) 完工及び共用開始の 予定時期
(5)関連事業計画	特になし	
(6)その他	特になし	

2 計画地の社会的条件の現況等

(1) 計画地の社会的条件の現況	①交通の現況	計画道路が位置する南牟婁郡紀宝町は、主要幹線路である国道42号及び県道鵜殿熊野線が南北に走り、紀宝川瀬線が山間部を東西に連絡する生活道路で、紀宝川瀬線の交通量は大里地内で1,013台/日です。 公共交通機関は、紀宝町内を循環する町営バスがあります。
	②土地利用の現況	紀宝町は、三重県南部に位置する農山村地域であり、計画地域においても農地及び山地です。 また、現道沿いには、民家が連たんしています。
	③水域利用の現況	計画地域内では、圃場整備が実施されており、用水路が整備されています。
	④生活関連施設の現況	生活関連施設の立地状況 a. 学校施設： 相野谷小学校・相野谷保育所 b. 医療施設： c. 文化施設： 阪松原生活改善センター、桐原生活改善センター、東紀州まちかど博物館、寺、神社 d. その他： 阪松原農産物加工生産組合、J A
(2) 関係法令等による地域の指定・規制状況	①自然環境保全地域の指定状況	自然環境保全地域（地区）、自然公園地域（区域）、鳥獣保護区の指定状況 a. 自然環境保全地域の指定： 指定なし b. 自然公園地域の指定： 指定なし c. 鳥獣保護区の指定： 指定なし
	②土地利用の規制現況	都市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況 a. 都市計画法： 規制なし b. 農業地域振興法： 規制あり（農業振興地域、農用地区域） c. 森林法等： 規制なし d. 砂防法等： 規制あり（砂防指定河川） e. 河川法： 規制あり（河川区域） f. 地すべり等防止法： 規制なし g. 文化財保護法： 規制なし

3 計画地の自然的条件の現況

(1)地形・地質	文献調査	文献名	平成16年度地方特定道路整備工事（地質調査業務委託）		
	現地調査の有無	有・無（実施日時 H17年4月）		聴取調査の有無	有・無
	調査結果等	<p>計画地の地形は、大地山、女郎が峰、高山、蔵光山といった標高400～600m程度の山間地域となっています。この山間地を源流とする相野谷川沿いに谷底平野を形成しています。また、山地の谷出口には、扇状地性の地形や涯錐地形が発達しています。</p> <p>計画地の地質は、熊野酸性岩類の花崗斑岩が主体となり、相野川沿いで局所的に宮井層郡・小口累層の砂岩シルト岩互層が分布します。相野谷川沿いに谷底平野には沖積層が堆積し、河床付近では大小円礫を含む玉石混じり砂礫が分布します。谷出口や扇状地状の地形をなす場所には、砂礫・砂・粘土などから成る崖錐堆積物が分布しています。</p>			
(2)水象	文献調査	文献名	平成16年度地方特定道路整備工事（地質調査業務委託）		
	現地調査の有無	有・無（実施日時 H17年4月）		聴取調査の有無	有・無
	調査結果等 ①河川、湖沼	<p>調査地周辺の水系は、蔵光山及び高山に源を発する熊野川水系相野谷川が南流している。</p> <p>湧水は、阪松原側の谷部に見られ、階段状に形成された旧農耕地に水が溜まり沢水として相野川に合流しています。また地下水は、散水などに利用されている程度で、生活用水には町水道を利用しています。</p>			
	②海域				
(3)気象・大気質等	調査の方法	津地方気象台、観測所： 熊野			
	調査結果	<p>計画地最寄の観測データは次のとおりである。</p> <p>a. 気温 : 平均気温 16.5℃ (1979～2000年平均)</p> <p>b. 降水量 : 3,136mm/年 (御浜：1985～2000年平均)</p> <p>c. 最多風向 : NW</p> <p>d. 風速 : 2.1m/S (1979～2000年平均)</p> <p>e. 大気質 : 周辺に主要な大気質の発生源となる施設等がなく、森林に囲まれている地域であることから良好な大気環境が保全されている。</p>			
(4)生態系等	文献調査	文献名	自然のレッドデータブック三重		
	現地調査の有無	有・無（実施日時）		聴取調査の有無	有・無
	調査結果等 ①植物	<p>植生の概要 : 計画地域の主な植生は、スギ、ヒノキの植林地が多く、下草植物はササ類が存在する。</p> <p>貴重な植物個体 : 特に貴重な植物個体は見受けられない。</p> <p>貴重な植物群落 : 特に貴重な植物群落は見受けられない。</p>			

	②動物	動物相の概要 : 当地域ではタヌキ、キツネ、イノシシが生息する。 貴重な動物 : 特に貴重な動物個体は見受けられない。		
(5)自然景観・文化財等	文献調査	文献名	三重県遺跡情報公開システム、紀宝町誌	
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	(実施日時)	聴取調査の有無 有・ <input checked="" type="radio"/> 無
	調査結果等 ①自然景観	自然景観の概要 : 計画道路の周辺は、起終点部は水田で、斜面の大部分は植林された森林となっています。 貴重な自然景観 : 特になし		
	②文化財、 史跡、 名勝等	史跡・名勝・天然記念物 : 特になし 埋蔵文化財包蔵地 : 特になし		
	③野外レクリエーション他			
(6)その他 自然災害等				

4 事業計画の検討内容（複数案比較）

	事業計画案（A案）	比較検討（B案）	比較検討（C案）
(1)計画の概要	現道から谷側に迂回したルート。比較的緩やかな斜面に沿った線形。	現道から山側に迂回したルート。大規模に山側に迂回させて山岳地帯の耕地部に沿った線形。	現道拡幅を基本としたルート。構造令に沿った計画では現道を利用できる区間はほとんど無く、集落の中央を通過する。
(2)環境評価			
①循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築 ②人と自然が共にある環境の保全 ③やすらぎとうるおいのある快適な環境の創造			
①-1 地球温暖化防止	○ 道路線形が良く勾配も緩やかになるため、走行車への負担が軽減される。	◎ 延長が短くなり、道路線形も良く、勾配も緩やかになるため、走行車への負担が軽減される。	○ 道路線形が良く勾配も緩やかになるため、走行車への負担が軽減される。
①-2 廃棄物対策	◎ トンネル残土は盛土に流用可能であり全体土量も概ねバランスが取れているため、発生残土はほとんど無い。	○ 切盛の土量バランスは概ね取れているが、トンネル残土について現場外への持ち出しが生じる。	△ 切盛の土量バランスは概ね取れているが、トンネル残土について現場外への持ち出しが生じる。また、家屋の取壊しが生じるので、建設廃材が発生する。
①-3 生活環境の保全	◎ 既存集落をバイパスで通過するため、生活環境が向上する。また道路勾配が緩やかになり、自転車などの走行性が向上する。	◎ 既存集落をバイパスで通過するため、生活環境が向上する。また道路勾配が緩やかになり、自転車などの走行性が向上する。	△ 現道拡幅が基本となり集落の中央を通過するため、生活環境の向上効果は小さい。
①-4 その他重点項目	◎ バイパスであるため、工事による現道交通への影響は小さい。	◎ バイパスであるため、工事による現道交通への影響は小さい。	△ 工事段階において、現道交通の規制を行う必要が生じる。
②-1 野生生物等の生育空間の確保	○ 切土高を極力抑えることにより、影響を抑える。	◎ 切土が少ないため、影響は小さい。	◎ 切土が少ないため、影響は小さい。
②-2 希少な野生生物の保護	特になし	特になし	特になし
②-3 地形、地質等の改変の抑止	○ 地形等の改変の抑制に配慮し、大規模な切土・盛土を極力避けている。	○ 地形等の改変の抑制に配慮し、大規模な切土・盛土を極力避けている。	○ 地形等の改変の抑制に配慮し、大規模な切土・盛土を極力避けている。
②-4 その他重点項目	◎ 土工量は事業工区ごとにバランスが取れている。	○ 残土をトンネル区間については、現場外へ搬出する必要がある。	○ 残土をトンネル区間については、現場外へ搬出する必要がある。

③-1 緑化、周辺景観との調和	△	土工法面は、極力緑化工法を採用するが、一部で擁壁工となる区間が生じる。 バイパスにより、集落を回避できる。	○	土工法面は緑化工法を採用する。 バイパスにより、集落を回避できる。	△	土工法面は緑化工法を採用する。 集落の近くを通るため、周辺景観への影響がある。
③-2 親水等、ふれあい空間づくり		特になし		特になし		特になし
③-3 その他重点項目		特になし		特になし		特になし
④ 上記以外の特記事項		特になし		特になし		特になし

5 事業計画案の環境配慮に係る評価

長 所	<p>集落を通過しないバイパス計画のため、現道拡幅案に比べ交通の円滑化による地球温暖化の防止、生活環境の保全の面で優れます。さらに工区ごとの事業区間で土量バランスがとれ、発生残土が抑制できます。また、老朽化したトンネル区間の安全確保について、早期解消が図れます。</p> <p>道路幅員や設計速度を抑えることにより、大規模な切土及び盛土を避け、地形の改変を最小限に留めます。また法面を植生することにより、周辺環境との調和が図れます。</p>
短 所	現道拡幅案に比べ、地形の改変面積が大きくなります。
会議で調整を要する事柄	